

◎ 本研修の意義

1 換価（公売）に係る手続等のスキルアップを目指す講義・ケーススタディ

- 換価（公売）は、一連の滞納処分最終処分として執行し、その売却代金をもって滞納金を徴収するために行うものです。特に滞納繰越分の滞納整理に当たっては、先送りせず適時・適切に執行できるよう換価（公売）に係るスキルアップを目指します。
- 換価事務の基本・公売実施手続・配当手続に関する国税徴収法、民法、その他法令の基本的な事項を講義・またはケーススタディ形式で確認します。

2 瑕疵のない適切な公売を目指した不動産等の公売公告前調査のスキルアップ

- 公売公告前にする公売財産の特定・公売財産に存する権利関係等の調査事項、その調査手法のほか留意すべき事項などを講義、またはケーススタディ形式で確認します。

3 公売手続上の国税徴収法のほか関係する法令（民法、不動産登記法等）の規定の確認

- 特に差押不動産上に存する不動産利用権等の権利の効力については、公売を原因としてその帰趨が定まるなど、他の滞納処分では見られない法的効果が生じます。これらの事項について講義を通じて確認して下さい。
また、公売対象財産に存する様々な配当請求権の存する事例・換価の制限ある事例・公売を原因に生じる権利など多岐にわたります。
- 研修の講義時間では全てを習得しきれません。皆さん自身が、研修終了後にスキルアップのために復習のほか実務を通じて研鑽いただくこととなりますが、その際には、是非ともテキスト「公売事務の手引」のほか各資料等を活用できるよう講義します。

4 流れに沿った滞納整理の確認

- 換価（公売）の取り組みは、滞納整理の流れに基づいた適切な滞納整理事務を目指す「流れに沿った滞納整理」であることを認識する機会として下さい。

「流れに沿った滞納整理」の詳細は、「資料」スライドナンバー266・267・268・269参照して下さい。